

長井市遊びと学びの交流施設 令和 8 年度 事業計画書

長井市遊びと学びの交流施設の管理運営に関する基本協定書（令和 5 年 7 月 31 日締結）
第 20 条に基づき、令和 8 年度の事業計画を提出いたします。

〒541-0052
大阪府大阪市中央区安土町三丁目 5－6
ナカヒロビル 6 階
株式会社エムシーアイ
代表取締役社長 中 谷 恒 史

1. 交流施設の運営管理について

(1) 施設運営の考えかた

『長井市公共複合施設建設整備基本計画』の「長井市第五次総合計画」・「長井市子ども・子育て支援事業計画」の理念等に基づいた基本理念と、『長井市遊びと学びの交流施設条例』に掲げられた本施設の設置目的を理解し、基本方針としてのコンセプト【学び・育ち・遊び・出逢いを紡ぐ場所】として、教育・文化の発展、子育て環境の充実、市民活動の交流拠点となり、西置賜地域のシンボルとなる滞在型交流施設として、ニーズに合わせて利用者と共に成長・変化し、フレキシブルな活用ができる施設になることと中心市街地活性に寄与することを目指します。

(2) 施設運営方針

① 交流施設は、幅広い世代の居場所となるにぎわいや交流の拠点として、遊び、学び、育ち及び出逢いの場を提供し、本市の子育て支援環境の充実及び市民の教育と文化の発展並びに中心市街地活性化に資することを目的に設置されたものであることから、その理念に基づき、管理運営を行います。

② 公平な管理運営

地方自治法第 244 条他関係法令を遵守し、不当な差別的取扱いをしません。公の施設であることを常に念頭に置いた、公平な管理運営をします。

③ 個人情報の管理

個人情報保護法に沿った事業展開をし、業務に関連して取得した個人に関する情報を適切に管理します。

④ 利用者からのニーズの対応とお客を増やすための工夫

日々のご利用者様へのお声がけやアンケートの声をもとにした、充実の利用環境とサービスを提供し、利用者への対応は、親切丁寧な対応に心がけます。情報収集したご要望やご意見を真摯に受け止め、誠実にお応えする事で常にサービスの向上に努めます。

⑤ 経費の削減

指定管理施設を一体的に管理運営することで、経営面の効率化と、サービスの向上を図り、スタッフのコスト意識向上を図りつつ、最大限のサービス提供に努めます。

全スタッフが一定のサービスを提供出来るよう、また勤務シフトの助け合いの為、専門業務以外の共通化、共有化を推進し、スタッフのマルチタスク化による経費の縮減につなげていきます。

⑥ ご利用者の安全確保と施設の維持管理

ご利用者様の安全・安心の確保と市の財産である施設設備の保全を根幹とし、事故災害等を未然に防止するための環境（人的・物的）を整備し、施設・設備等の機能及び性能を維持しながら、お客様の安全管理と衛生環境を管理します。また、市所管課と密な連携をし、効率的かつ効果的な維持管理計画を策定します。

⑦ 周辺地域の活性化

長井市内外の各機関、施設、団体、企業などと連携・協力した事業やイベントを実施します。

同様に、長井市の各種の施策、及びイベントにも積極的に参加し協力することで、当施設が回遊を促す集客ポンプとしての機能を果たせるよう、まちなかで楽しむ機会も発信・創出します。

⑧ 長井市の環境問題に対する理解

長井市環境保全基本条例の規定に基づいた『第3次長井市環境基本計画』の【環境目標】
IV.みんなで取組む環境づくり(2.環境情報の提供)のみに止まらず、当施設の節電や使用資源の再利用化を通じ自然環境の負荷軽減に努めます。

2. 交流施設の管理について

(1) 開館時間、休館日など

開館時間：10：00～19：00（開錠：8：30、施錠20：30）

（図書館：土曜日と祝前日のみ20：00まで）

休館日：・毎月、第2、第4火曜日

※ただし、その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日にあたるときは
その翌日とする。

※令和8年8月は第3、第4火曜日を休館日とする。

- ・元旦（1月1日）
- ・図書館のみ蔵書点検に伴う書架の調整期間あり

【令和8年度】長井市遊びと学びの交流施設くるんと 全館休館日			
月	特別休館日	1回目休館日	2回目休館日
4月		4月14日(火)	4月28日(火)
5月		5月12日(火)	5月26日(火)
6月		6月9日(火)	6月23日(火)
7月		7月14日(火)	7月28日(火)
8月		8月18日(火)	8月25日(火)
9月		9月8日(火)	9月24日(木)
10月		10月13日(火)	10月27日(火)
11月		11月10日(火)	11月24日(火)
12月		12月8日(火)	12月22日(火)
1月	1月1日(金)	1月12日(火)	1月26日(火)
2月		2月9日(火)	2月24日(水)
3月		3月9日(火)	3月23日(火)
8月：お盆休暇が8日(土)から始まる可能性もある為、昨年度と同様に第2火曜日にあたる当たる11日（火祝）は営業し、休館日を翌週の火曜日へ振替える。			
9月：第4火曜日を含む、19日(土)～23日(水)までが5連休になる為、休館日を24日(木)へ振り返る。			
2月：第4火曜日の23日(火)が『天皇誕生日（祝日）』である為、休館日を24日(水)へ振り返る。			

常勤者：施設長１名 ※子育て世代活動支援センター長兼任

: 図書館館長 1 名

正職員：図書館：6名

: 遊戲場 : 3 名

非常勤者：図書館 3 名（アルバイトスタッフ 2 名・いなほ号業務アルバイトスタッフ 1 名）

：あそびば 15 名

その他 : 当施設管轄事業部担当 4 名

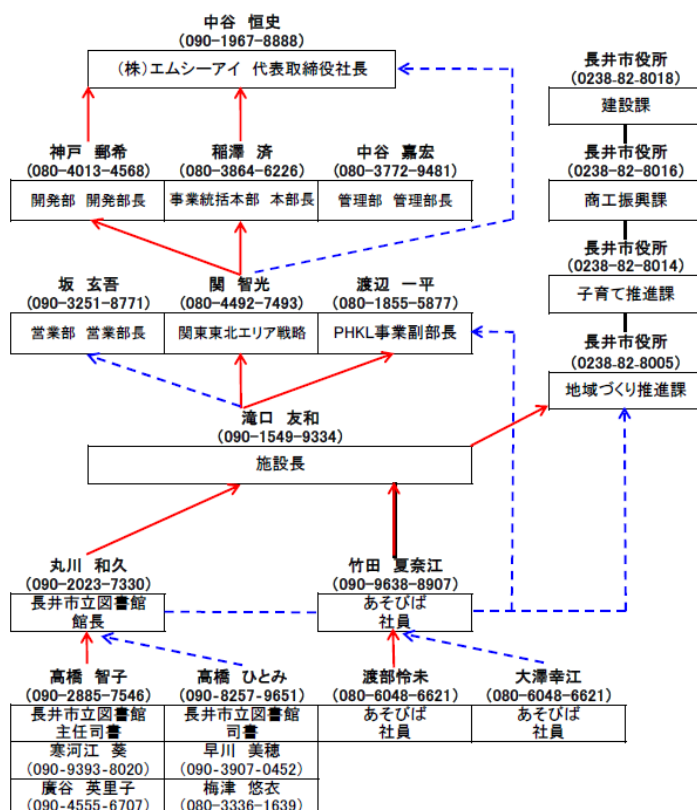
(大阪本社 1 名 関東営業所 2 名 宮城県名取市の弊社運営店舗 1 名に配置)

経理担当 1 名

人事労務 1 名

(大阪本社に配置)

株式会社エムシーアイ (06-6261-2261)
長井市立図書館 (0238-88-2535)
屋内遊戯場あそびば (0238-87-3260)



※矢印の順で報告を行う。また不在時や連絡不通時等も上記フローでお願いします。
事故・災害等発生時は上記フローで連絡してください。

※社員から店長に連絡がつかない場合、社員から上記フローに従い連絡。

※優先①～③へ連絡がつかない場合は関さんへ連絡

	基本は左記矢印に沿って連絡。
	連絡者不在時は左記矢印に沿

(3) 人員の配置

常勤者 : 開館中は必ず 1 名を配置し、長井市遊びと学びの交流施設の長井市立図書館・子育て世代活動支援センター管理監督業務に努める。

正職員 : 長井市立図書館・遊戯場の業務に従事し、配置時間は以下の通りとする。

- ・ 8:30~17:30 まで 2 名以上
- ・ 10:00~19:00 まで 2 名以上
- ・ ※土曜、祝前日 11:00~20:00 まで 2 名以上

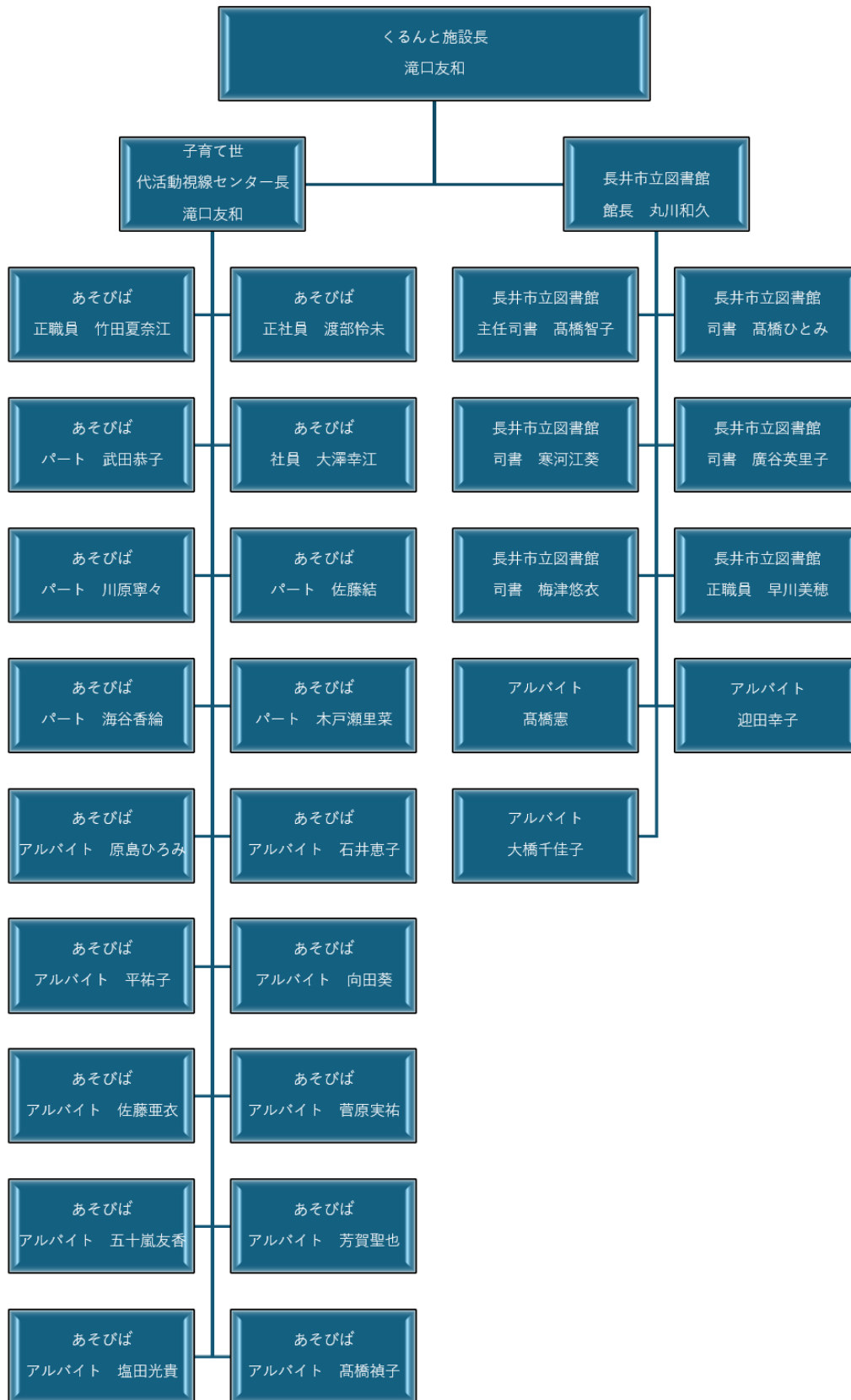
非常勤者: 長井市立図書館・室内遊戯場の業務に従事し、配置は以下の通りとする。

- ・ 8:30~17:30 まで 1 名以上 (長井市立図書館)
- ・ 9:30~18:30 まで 4 名以上 (室内遊戯場)

職種	人数	分掌
施設長	1 名	・ 長井市遊びと学びの交流施設の総括に関すること ・ 本社との連絡調整に関すること ・ 市役所・他関係機関との連絡調整に関すること ・ 提出書類等の作成・管理に関すること ・ 総務・経理などの支出決済に関すること ・ 広報活動の総括に関すること ・ 防犯・防火管理に関すること ・ 施設の維持管理に関すること ・ 視察の対応に関すること
図書館長	1 名	・ 施設長不在時の補佐 ・ 長井市立図書館の総括に関すること ・ 職員・スタッフの採用及び勤務体制・シフトに関すること ・ イベント・自主事業に関すること ・ 施設備品管理に関すること ・ 視察の対応に関すること
正職員	6 名	【図書館】 ・ 施設内スタッフ業務等の統括 ・ 各種統計、報告書類等の作成 ・ 利用者の調査研究支援、複写サービス、レファレンス資料の収集・整理・レファレンス記録のデータベース化 ・ 座等の企画制作・実施、展示コーナー・企画コーナー等の運営、ボランティアとの調整、各種イベントとの調整 ・ カウンター業務 (貸出・返却・登録等)、予約・リクエスト

		サービス。他市町村図書館等との相互貸借、開架・閉架書架の整理、管理
アルバイト	3 名	【図書館】 ・ 図書館の受付、利用方法の説明 ・ 図書館の貸出設備使用許可手続き・料金の収受 ・ 図書館の安全管理、巡回、清掃 ・ 図書館のイベントの運営補助 ・ 移動図書館（ブックモバイル）の運転
正職員	3 名	【屋内遊戯場】 ・ 室内遊戯場の総括に関すること ・ スタッフの採用及び勤務体制・シフトに関すること ・ イベント・自主事業に関すること ・ 施設備品管理に関すること ・ 遊戯場内の安全・衛生管理に関すること ・ 各種統計、報告書類等の作成 ・ 各種マニュアルの整備 ・ カウンター業務（受付・お問合せ・入退館情報登録） ・ イベント企画・準備・運営 ・ 勤務職員の配置・作業指示 ・ 衛生管理（場内遊具・玩具・ボールプール） ・ 備品管理 ・ 視察の対応
アルバイト	15 名	・ 遊戯場の受付、利用方法の説明 ・ 遊戯場の安全管理、巡回、清掃 ・ 遊戯場のお問合せ・お忘れ物対応 ・ 遊戯場イベントの企画・運営・料金収受 ・ 遊戯場の遊びのサポート（見守り・遊具の安全確認 遊びやイベントの補助・保護者とのコミュニケーション）

長井市遊びと学びの交流施設 組織体制



（４）再委託に関して

以下の業務について、業務の一部を再委託します。

業務内容	再委託先
設備維持管理、清掃	株式会社 セロン東北
防犯カメラ、機械警備	株式会社 セロン東北
自家用電気工物保守	株式会社 セーフティ山形
通信設備・ネットワーク等保守	日本・アルカディア・ネットワーク株式会社

（５）維持管理業務の実施スケジュール

維持管理業務年間計画表

長井市遊びと学びの交流施設 くるんと 維持管理業務年間計画表(令和8年度)

	業務名	回数	点検実施月											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①	巡回管理(屋外広場・駐車場・駐輪場管理含む)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
②	自家用電気工物保安点検	毎月	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
③	昇降機保守点検	毎月	○	○	●	○	○	●	○	○	●	○	○	●
④	噴水設備保守点検	仕様に沿って	●	○	○	○	○	○	●					
⑤	建築物等検査	年1回											○	
⑥	自動ドア設備保守点検	3回/年	○				○				○			
⑦	中央監視設備保守点検	1回/年										○		
	空調自動制御保守点検	1回/年										○		
⑧	消防設備保守点検(負荷運転は3月含む)	2回/年						○						○
	防火対象物定期点検	1回/年												○
⑨	空調調和機設備保守点検	仕様に沿って	●	○	○	●	○	○	●	○	○	●	○	○
⑩	日常清掃	休館日以外	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑪	定期清掃	仕様に沿って		○	○					○				
⑫	空気環境測定	6回/年		○		○		○		○		○		○
⑬	受水槽	1回/年						○						
	グリストラップ清掃	2回/年						○						○
	雑用水槽清掃	1回/年								○				
	湧水ポンプ槽清掃	1回/年									○			
	雨水貯留槽清掃	1回/年							○					
⑭	水質検査	仕様に沿って		○		○		○		○		○		○
	残留塩素測定	1回/週	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑮	害虫防除	2回/年						○						○
⑯	騒音レベル測定	1回/年							○					
⑰	植栽管理	仕様に沿って		○	○	○	○	○		○				
⑱	マットレスレンタル	2回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑲	融雪設備点検	1回/年								○				
⑳	中央監視設備・空調自動制御保守点検	1回/年										○		
	建築物環境衛生管理技術者選任	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

3. 長井市立図書館の管理運営方針

「長井市公共複合施設建設整備基本計画」に基づいて、「長井市遊びと学びの交流施設指定管理業務仕様書（総括編）」に沿って適切に管理します。

また、交流施設全体のコンセプト「学び・育ち・遊び・出逢いを紡ぐ場所」を実現するため、市内の各施設及び交流施設内の各機能と柔軟かつ積極的な連携を図ります。

重点として、本を中心に市民や利用者のサードプレイス（第3の居場所）、また、まちづくりの担い手としての役割を果たし、且つ、レファレンスサービスの充実や地域資料の積極的な収集・利活用等による「学びの場」の提供及び利用者間や市内外の団体との「つながりの場」を創出する事業を積極的に企画・提供します。そして、持続可能で多様な文化と価値観を受け入れ育む、市民のしあわせに資する図書館としての運営に努めます。

1 本館を取り巻く状況

（1）図書館界の状況

図書館サービスの基本的な考え方は、安全・安心を最優先に、社会基盤としての役割を継続的に果たしながら、多様な文化と価値観を受け入れ・育む役割を果たすことにある。そのため、今後も非来館型サービスや読書バリアフリーの推進に向け、図書館職員の知識・技能の獲得と向上させるための研修を継続して進める

（2）市行政の動向

「しあわせに暮らせるまちづくり」の拠点として、図書館と子育て世代活動支援センターからなる公共複合施設「くるんと」を位置づけ、市民が地域の課題解決に向けて主体的に学習や活動を展開し、多様性の実現を支援するサービスを充実するなど、地域活性化やまちづくりへの貢献が求められている。

（3）本館の動向

安全・安心を最優先に“利用者のニーズに応えるサービス”を提供するという機運を高め、アンケート等で寄せられた意見や要望を尊重しながら、「つながりの場」を創出し、にぎわいや交流の拠点となる図書館運営を行う。

2 基本的な運営方針

① 住民のニーズに応じたサービス提供

本館は、登録者一人当たりの貸出冊数や貸出密度が高い現状にある。公共図書館の使命は万人にサービスを提供することであり、来館型と非来館型のサービスの両立や読書バリアフリー環境の整備、安全・安心に滞在できる環境づくりなど、利用者の幅と数の拡充に一層努める。

② にぎわい創出・地域課題解決のためのサービス提供

「地域づくり計画」の策定を通して地域課題が明確化されたことから、地域住民が地域の課題を自主的に解決しようとする取り組みや、多様性の実現に向けた取り組みを支援する。また、行政と連携したサービスを模索して、新たな自分との出会いを紡ぐなど地域の課題解決と自己実現にも役立つ図書館運営に取り組む。

③ 子どもの読書活動の推進

小学生の図書貸出は微増傾向にあるものの、中高生の利用も学校の利用も未だ限定的である。探究学習やGIGAスクールの導入に伴い学校図書館の重要性が増しており、図書館と学校が連携して読書活動や授業に必要な本や資料を効果的効率的に提供するための仕組みづくりが必要である。アウトリーチサービスでは、ブックトークや読み聞かせなどを通して、「本の魅力」をしっかりと伝えられる体制づくりや職員研修が不可欠である。

以上を踏まえ、子育て世代活動支援センターと複合化している利便性を踏まえ、両施設の機能を連携・融合して利用者が利便性を十分に感得できる環境づくりに努める。

④ 図書館ボランティア・サポーターの組織化

図書館利用を促進するには、市民が主体的に図書館の整備と運営に参画することが重要であり、市民ボランティアやサポーターの組織づくりに努める。

⑤ 移動図書館サービスの提供

市内幼児保育施設及び小学校に出向いて読書サービス提供を継続する。また、高齢者や、病院や施設に入院入所している人たちなどのニーズを把握するための準備を進める。

⑥ 郷土資料・地域資料の充実

郷土資料・地域資料コーナーの開架率を高め、活用できるよう整備する。また、重要資料のデジタル化や図書館と文教の杜の資料を一括管理できるシステムの構築を検討する。

⑦ 図書館のバリアフリー化とアクセシビリティの向上

全ての利用者（特に障がい者や高齢者など）に対するバリアフリーへの配慮や、アクセシビリティ（利用しやすさ）の向上に努める。

3 事業推進計画

「長井市公共複合施設建設整備基本計画」に基づき、「長井市遊びと学びの交流施設指定管理業務仕様書（総括編）」に沿って事業の実施・改善・開発を推進する。

（１）市民や地域の暮らしに役立ち、本の魅力を伝える図書館

- ◇ 開閉館・サービスカウンター業務
- ◇ レファレンス業務
- ◇ 予約・リクエストサービス
- ◇ バリアフリーサービス
- ◇ 図書館資料の選定収集・発注・整理・保存・点検業務
- ◇ 読書推進、図書館利用促進業務の充実
- ◇ 特集コーナー、企画展示

（２）市民活動や地域と連携協働しまちづくりにつなげる図書館

- ◇ 講座、講演会の企画運営
- ◇ 地域資料の選定・受入・保存・整理及び展示業務
- ◇ ボランティア養成業務
- ◇ 視聴覚機材の貸し出し・保管管理に関する業務

（３）みんなが居心地よく、交流の拠点となる図書館

- ◇ 図書館シネマ、おはなしの会、絵本の読み聞かせの運営
- ◇ 街なか図書館の運営・充実と移動図書館「いなほ号」の運行・利用拡充
- ◇ 学校図書館との連携
- ◇ 団体、市立小中学校貸し出し事業、拡大検討
- ◇ ブックフェアの開催

4 業務内容

(1) 市民や地域の暮らしに役立ち、本の魅力を伝える図書館

① カウンター業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
資料の貸出・返却 及びレファレンス 等の日常業務	通年	レファレンスに対する丁寧な対応 と、迅速な貸出・返却業務等を実 施し、利用者の要望に応え満足度 を高める。 ※利用者の意見や要望に応えるレ ファレンスを推進する。	利用者全般
図書館通帳の無償 配布	随時	対象者に図書館通帳を無償で配布 し、読書と来館意欲の向上につな げる（4年目） ※R8. 3. 21現在 R7年度配布数：無償49冊（他 有償41冊）	年長・小学生・中学生 （これ以外は有償配 布）

② 館内奉仕に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
読書推進イベン ト	通年 or 随時	継続イベントを改善・見直した り、新たに企画したりして読書を 推進する。 ※NDC FRIENDS、トショカン・ク エスト、おたのしみ福袋、レシー ト抽選会等	利用者全般
展示コーナー	通年リレー	時々のトピックや図書館からアピ ールしたいテーマで特集を組むと ともに、行政や市民団体等との連 携事業を企画する。 ※ 郷土資料の展示、職員おすす め本等	利用者、市民
特設コーナー	随時	利用者や市民のニーズが多いと思 われるテーマ等について分類に依 らない蔵書構成でコーナーを設置 し利用しやすくする。	利用者、市民

		※季節の絵本展示、行事の絵本展示等	
図書館おたのしみ会	未定	「おはなし会“ぷち”」とも連携し、子供も大人も楽しめる企画により、図書館や本への関心を高める。 ※読み聞かせ、図書館見学・体験活動等	利用者、市民

③ 館外奉仕に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
第61回長井市読書感想文コンクール	7月から募集開始	市内の小・中・高校生、一般を対象に感想文を募り、優秀な作品を表彰したり、交流したりする。	小・中・高校生一般

④ 広報・広聴に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
図書館情報の発信	随時	図書館だより、ホームページやSNS、ポスターやチラシ、市報やマスコミなど多様な手段により、図書館行事や新刊図書の紹介などの情報を利用者・市民に発信・掲示する。	利用者、市民

(2) 市民活動や地域と連携協働しまちづくりにつなげる図書館

① 館内奉仕に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
おはなしと工作	長期休業中	季節の行事、おはなし会、図書館の本を参考にした工作等を楽しんでもらう。	利用者、市民
講座・講演会の運営	随時	読書に関することや自己啓発につながるような内容を工夫し、来館を促す機会にする。	利用者、市民
郷土資料等の企画展示	随時	関係機関と連携し、長井市についてより深く理解できる機会となるような資料展示を行う。	利用者、市民
校外学習の受け入れ	随時	学校の意向を受け、主に授業や行事での学習や体験学習を受け入れ	主に幼児や小・中学生・高校生

(施設見学、職業体験)		る。	
-------------	--	----	--

② 館外奉仕に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
ボランティアの組織化	随時	市民参加型の図書館運営を促進する。(読み聞かせ、配架補助、本の修理、環境整備等)	利用者、市民
視聴覚資料等の保管	常時	西置賜視聴覚ライブラリー関連のVTR 等や機材を管理・貸与する。	市民全般

③ 広報・広聴に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
長井市子どもの読書活動推進連絡会	5 / 2 6	子どもの読書活動推進の取り組みについて学校と図書館が相互に理解を深め、連携を強化して子どもの読書環境を充実する。	市内小中高 各学校担当者
Web 配信の P R	随時	おらんだラジオや S N S により、本の朗読の W e b 配信の P R を行う。	市民全般

(3) みんなが居心地よく、交流の拠点となる図書館

① 館内奉仕に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
図書館シネマ	毎月第 2 金曜日、他	DVD 等の上映をとおして図書館への関心を高めるとともに、交流の機会を提供する。	利用者、市民
おはなしの会と読み聞かせ	毎月第 4 土曜日、他	幼児や児童の親子、高齢者を対象に絵本の読み聞かせ・紙芝居・手遊びゲームなどを行う。	幼児、小学生、 高齢者

② 館外奉仕に関する業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
街なか図書館	通年	長井駅待合室に本棚を設置し、市民から寄贈・寄付された本等を並べて閲覧していただく。	利用者、市民
団体貸出	随時	幼保施設や学校等へ図書をまとめて貸し、非来館型サービスとしての利用を推進する。	幼保施設、学校等

学校図書館充実支援	随時	市内の学校に職員を派遣し、ブックトークや図書に関する奉仕作業や図書館経営に関する助言などを行う。 ※学校の要望を受けて実施体制を整える。	市内小・中学校
ブックフェア	2月中旬	寄贈いただいた書籍を利活用していただくとともに、交流の場となるよう設営する。	利用者、市民

③ 移動図書館の業務

事業名	実施時期	内 容	対 象
移動図書館「いなほ号」の運行	4月上旬～ 2月上旬	小学校や幼保施設等を巡回し、交通手段がなく来館が困難な子どもたちに本を貸し出す。	幼児、小学生
オープンテラス「いなほ号」の運営	随時	移動図書館を敷地内に展示し、車内見学や本を手にとれる機会を設け、関心を持ってもらう。	利用者・市民
「いなほ号」利用に係る広報活動	随時	幼児・児童、その保護者を対象に、所蔵している図書の情報や、告知チラシ、利用のための手引き等を発行し広報に努め、利用促進に繋げる。	幼児、小学生 保護者

(4) 図書館職員の資質の向上に努める図書館

研修・会議	実施時期	内 容	実施主体
北日本図書館大会	6/19	全国の公共図書館の活動に関する研究を交流・協議し研修する。 (会場：岩手県盛岡市)	北日本図書館連盟
山形県図書館職員専門研修	8月、10月	図書館職員の資質・能力の向上を図る。	山形県図書館協会
山形県図書館研究大会	11/6	県内の図書館関係者が一堂に会し、図書館の活動に関する研修や情報交換を行う。 (会場：酒田市)	山形県図書館協会
山形県図書館協会役員会・総会	役員会：6月	県内の公共図書館長等が県図書館協会の予算や事業計画、活動につ	山形県図書館協会

	総会：書面 開催	いて協議するとともに、情報交換 を行う。	
子どもの読書活 動推進 ・講座 ・研修会	7 / 2 5 1 0 / 8	地域の読書推進及びネットワーク 整備に向けて研修する。	置賜教育事務所
置賜地区図書館 館長・担当者合同 会議	6 / 2 6 2 / 2 6	置賜地区公共図書館の館長及び実 務担当職員が情報交換を行う。	置賜地区公共図書館 (室)連絡協議会
置賜地区図書館 職員研修会	未定	置賜地区図書館担当職員のニーズ に応じた研修を行い、資質・能力 の向上を図る。 (担当：長井市立図書館)	置賜地区公共図書館 (室)連絡協議会

■その他、事項

①資料の管理

「日本十進分類法」を基本とし、利用者の視点に立ったわかりやすい配架を行う

②規制事項

・館内飲食について

図書館内での飲食は原則として不可とする。飲み物については、蓋付き容器のものに限り、ブラウジングコーナー、デスクスペース、コワーキングエリア、学習室兼視聴覚室でのみ認める。

・パソコン（キーボード付き端末含む）の使用

パソコン等のキーボード付きの機器の持込使用は、コワーキングスペース、デスクスペースとする。

・携帯電話・スマートフォン等通話機能付き端末

図書館内での通話は禁止する。

・写真撮影等

原則として、申し出の上、著作権や肖像権等の法令に抵触しない限り可とする。また、テレビ、新聞、雑誌などの取材や視察における撮影等には柔軟に協力する。

・交流施設内の貸出スペース利用について

【長井市公共複合施設建設整備基本計画】にある設置目的に基づき、以下の時間に限り施設の貸切使用を受け付ける。

・ボランティア室 平日の16時～閉館まで。

・学習室兼視聴覚室 平日の10時～16時まで

土日祝日の終日貸出しは行わないが、公益団体・幼稚園・保育園・学校行事や指定管理者主催事業等においてはその限りとししない。

・広域連携の推進

次の相互貸借業務等と連携して協力する。

- ① 山形県立図書館相互貸借ネットワークシステム
- ② 山形県立図書館インターネット予約貸出
- ③ 置賜地区公共図書館(室) 広域貸出
- ④ 北日本図書館連盟図書館資料相互貸借
- ⑤ 国立国会図書館総合目録ネットワーク
- ⑥ 山形県公立図書館横断検索システム

・連盟等への加入

サービスの向上、図書館運営にかかる積極的な情報収集のため、下記の協会・連盟に加入し、負担金を支払うものとする。研修会等への参加については必要に応じて行うこと。研修会参加に要する経費は指定管理者の負担とする。

- ① (社) 日本図書館協会
- ② 北日本図書館連盟
- ③ 山形県図書館協会
- ④ 置賜地区公共図書館(室)連絡協議会

・その他

他の利用者に迷惑をおよぼす、または施設の設備や図書資料に損傷をおよぼすおそれのある行為を禁止し、その都度、指定管理者が判断をする。

4. 子育て世代活動支援センターの管理運営方針

交流施設を構成する施設として、長井市立図書館と機能連携し、行動が制限される小さな子どもを抱えた世代のまちなかでの文化活動や購買活動等を促進するための拠点となる施設としての役割を求められる施設であることから、小さな子どもがいつでも遊べる環境、保護者同士の交流や自由な活動の支援、多様な相談が可能な窓口を提供し、施設の役割を果たすため、次に掲げる項目に沿って管理運営を行います。

- ① 「長井市遊びと学びの交流施設指定管理業務仕様書（総括編）」に沿って運営します。
- ② 関連規定記載の項目について遵守し、設置目的に基づく管理運営を行います。
- ③ 利用の平等性を確保し、公平な運営に努めます。
- ④ 利用者が常に安全に利用できるように環境整備を図ります。
- ⑤ 子供の成長を支える遊び場の提供に努めます。
- ⑥ 保護者間及び親子間の交流を広げる活動に努めます。
- ⑦ 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の提供に努めます。
- ⑧ 効率的な運営により、経費の節減に努めます。
- ⑨ 長井市の各種施策及びイベント等の事業に協力します。
- ⑩ 長井市内の児童センター、保育園、認定こども園等の保育施設等や子育て支援団体、交流施設内の他施設及び公共施設、教育機関との連携を図ります。

■子育て世代活動支援センターの業務内容

(1) 窓口業務

ア) 開館準備、閉館処理業務

開館準備	・換気 ・各遊具点検（ベビーパーク・もくもくのまち・そうぞうひろば・くるんとラゲーン） ・設備機器動作確認（デジタルコンテンツ） ・ボールプール除菌 ・受付準備（当日予約確認）
閉館処理	・施錠 ・掃除機がけ ・フローリング、クッションフロアの床拭き ・遊具・すべり台の拭き上げ ・玩具の拭き上げ ・設備機器の終了操作 ・利用者数の集計（利用地域別／大人・子ども）

イ) 受付業務

お並び誘導	事前予約者と当日利用（予約無）の方のお並び列を分けて入場を管理します。特にくるんと開館（朝10時台）の入場時に入場順番についてのクレームになることがあるので注意します。 あそびばの入場定員400人を超える見込みの場合には当日利用の入場を一時的に規制し、利用者の安全・安心を保ちます。
入館・退館受付	事前予約者：予約時整理番号と設定済みパスワードをお伺いして専用端末へ入力を行います。 当日利用者：カウンターにてご利用申込書を記入していただきます。 ・大人／子どもの人数※子どもは年齢毎 ・お越しいただいた地域
あそびばの利用説明	【お子様向け】 ・走らないでゆっくり歩こう ・すべり台はすわってすべろう。逆走は禁止 ・ボールプールはジャンプしてはいらないよ ・くじらさんのトンネルは上から降りれないよ ・ボールは他のおともだちに気をつけて投げよう 【保護者向け】 ・ご入場からの90分制

	・お子様が安全にお過ごしいただくために一緒に遊んでください。 ・ご飲食はピクニックエリアでご利用ください。 ・貴重品類の保管はエントランスホールのロッカーをご使用ください。
あそびば 見学受付	大人だけでのご入場（誰でも見学）を実施中。 ご家族やご友人と遊びにくる計画時や、幼保・学校・学童などの活動計画で利用をと考えている方に事前にあそびばの設備や広さ、遊具の種類などを確認していただける機会を設けています。
イベント事 前予約受付	あそびばで行われるイベント（ミニ四駆・ヨガ・バルーンアート・インクルーシブデイ）などの事前申込受付を行います。
拾得物管理	くるんと内やエントランス等の共用スペースで拾得された物をお預かりして管理します。 貴重品は拾得翌日に警察へお届けします。

ウ）遊び場等の提供に関する業務

遊び方の 指導や支援	「プレイリーダー」や「プレイワーカー」となり、ステージで行われるイベント（ダンス・工作・ゲーム）はあそびばのスタッフが遊びのお兄さん・お姉さんになります。 【初めての遊具へのサポート】 遊び方が分からない子どもや、少し怖がっている子どもに対し、「こうやって登るんだよ」「いっしょにやってみようか」と実演を交えて教え、一步を踏み出す手助けをします。 【空間の魅力の引き出し】 場のポテンシャル（大型遊具、知育玩具、ボールプールなど）を活かし、「あっちに面白そうなものがあるよ」と子どもの興味を引く動線を作ります。 【異年齢・集団遊びの仲介】 その場にいる子どもたち同士が自然と一緒に遊べるよう、簡単なルールのあるゲーム（ごっこ遊びやボール遊びなど）を提案して輪をつなぎます。
保護者の 相談対応	【相談・トラブル対応体制の整備責任者と窓口の明確化】 保護者からの相談や万が一の事故・トラブルの申し出をスムーズに受けるため、現場のアルバイト・社員から施設長への報告動線を定めておき、相談内容やトラブルの規模に応じて、運営本部や施設を管轄する担当課へと迅速に報告・共有できる連絡網を整備します。

	【事案の記録と再発防止への活用相談・事故内容の記録】 保護者から寄せられた相談、苦情、軽微なヒヤリハット事例などは、発生日時や詳細な状況を含めて書面やデータ等で記録・保存します。集まった相談内容やトラブル事例は定期的に検証し、遊具の配置見直しや、スタッフの巡回ルールの見直しなど、施設の安全向上・再発防止策として現場にフィードバックします。 【子育て支援センターで実施の支援事業への橋繋ぎ】 ナーシングドゥーラ相談日・助産師相談・保険士相談の開催日などをあそびば内でお知らせし、あそびだけではなく子育て支援の橋繋ぎも行います。
子育て世代の交流（情報交換・お友だちづくり）支援	定期開催イベントの実施により、お子さま同士および子育て世代の保護者同士の交流促進を図ります。遊びや体験活動を通じて自然なコミュニケーションが生まれる環境を整え、地域における子育て世代のつながりづくりやコミュニティ形成に寄与します。
ご利用の安全管理	【ご利用者の安全管理】 エムシーアイが全国で運営する屋内遊戯施設（ピュアハートキッズランド）において発生した事故や利用者トラブルの事例を継続的に収集・分析し、「くるんと」における安全管理体制の強化に活用します。類似事案の発生可能性を検証し、施設環境や運営方法の改善を図ることで、利用者が安心して過ごせる施設運営に努めます。 【遊具の安全管理】 ・毎週1回、遊具の安全管理チェックを実施し、破損や劣化、部品の緩みなどの異常がないか確認します。 ・破損箇所や破損につながる恐れのある予兆を発見した場合は、速やかに遊具設置業者（タカオ(株)）および設備施工業者（バウハウス／オルオル）へ報告し、必要な修繕や安全対策を依頼します。 ・指定管理者が運営する大型屋内公園「ピュアハートキッズランド」で実施している遊具点検の内容や修繕事例についても定期的に情報共有を受け、施設内の安全管理体制の強化および事故防止に活用します。 ・点検結果や修繕履歴を記録・管理し、継続的な安全性の向上に努めます。

	【あそびばの安全管理マニュアルの更新】 利用者が安全・安心に施設を利用できる環境を維持するため、あそびば安全管理マニュアルの定期的な見直しおよび更新を実施します。施設内で発生したヒヤリハット事例や事故・トラブル事例、遊具メーカーから提供される安全情報等を踏まえ、事故防止対策や緊急時の対応手順について継続的な改善を図ります。 また、更新したマニュアルの内容を全職員で共有し、安全管理に対する意識の向上と対応の統一を推進します。 これにより、事故の未然防止と迅速かつ適切な対応体制を構築し、利用者が安心して過ごせる施設運営に努めます。
遊具の衛生管理	利用者が安全かつ快適に施設を利用できる環境を維持するため、遊具やおもちゃ等の定期的な清掃・消毒を実施します。利用頻度や季節性を考慮しながら衛生管理計画に基づいた作業を行い、常に清潔なあそび環境の提供に努めます。 また、汚損や破損が確認された遊具については速やかに点検・清掃・修繕等の対応を行うとともに、感染症流行時には状況に応じて清掃・消毒の頻度や方法を見直し、衛生管理の強化を図ります。 職員に対してはマニュアルを通じて衛生管理に関する知識の共有と意識向上を図り、利用者が安心して過ごせる施設運営を推進します。
	休館日（第2・第4火曜日）のボールプール清掃の実施 ・ボール洗浄 ・ボールプール内の床拭き ・カーペットの洗浄清掃 ・プロジェクターのメンテナンス ・空気清浄機のメンテナンス
	利用者に安心して施設を利用していただくため、ボールプールをはじめとする遊具の清掃・消毒状況を「見える化」し、積極的な情報発信を行います。 ボールプールの定期清掃やボール洗浄、遊具の消毒作業の実施状況について、館内掲示や SNS 等を活用して周知するとともに、清掃・消毒の実施記録を利用者が確認できるよう掲示します。また、衛生管理に関する取組内容を分かりやすく発信することで、施設の安全性・清潔性への理解促進と利用者満足度の向上を図ります。 ・くるんとホームページ ・インスタグラム
	清掃マニュアルの更新

医療機関の 早期案内	【医療機関への早期案内体制の整備】 施設内で利用者の怪我や体調不良が発生した際には、状況を迅速かつ適切に把握し、必要に応じて医療機関への受診を案内します。 特に、頭部打撲や骨折の疑い、症状の悪化が懸念される場合には、保護者への丁寧な説明を行うとともに、速やかな受診を促します。 また、近隣医療機関の診療科目や診療時間等の情報を常に把握し、緊急時に円滑な案内ができる体制を整備します。 職員に対してはマニュアルや講習を通じて、応急手当や緊急時対応に関する知識の共有を行い、利用者の安全確保と事故発生時の迅速な対応に努めます。
	緊急時対応マニュアルの作成と更新

エ) イベント、講座等の開催

内容	あそびばでは、子どもや子育てに関わる多世代の交流を促進するため、親子間をはじめ、保護者同士、祖父母と孫などが一緒に参加できるイベントを企画・開催します。 また、支援センターにもご協力いただき、遊びや体験活動を通して世代を超えたコミュニケーションを育み、地域における子育て世代のつながりづくりやコミュニティ形成を推進します。
季節イベント	利用者に四季の移ろいや季節の行事に親しんでいただくため、毎月、季節感を取り入れたイベントを企画・実施します。工作や遊び、伝統行事等を通じて、子どもたちの豊かな感性や興味・関心を育む機会を提供します。 イベントの企画については、休館日に職員・パートスタッフで企画会議を開催し、実施の2か月前までに内容を決定します。その後、実施前月に必要な準備や広報を行い、計画的かつ円滑な運営に努めます。年間を通じて魅力あるイベントを継続的に実施することで、施設の利用促進と利用者満足度の向上を図ります。 以下は一例 ・ケロケロ手形工作 ⇒自分の手形を逆さにスタンプした台紙に目や口のパーツを貼り付けてカエルの、成長の記録にもなるスタンプお絵描き ・カエルくんのぷかぷかシューター ⇒カエルくんがぷかぷか浮かぶお池マ트에目がけてボールを投げて点数をGETするチャレンジゲーム

	・コインドロップチャンレンジ ⇒水を張った水槽の水面からゆっくりコインを落とし、水中に沈む器に見事に入るかどうかハラハラドキドキのゲーム
	イベント開催は 毎日平日 11 時・15 時／休日 11 時・16 時
ボールプールデジタルイベント	壁に映るデジタルコンテンツを使ったイベントを毎日開催。 スタッフが司会になってイベントを楽しく盛り上げます。 ・スマッシュアクアリウム ⇒美しい海を舞台に、マップに散りばめられたクリスタルをみんなでより多く集めて高得点を目指す協力コンテンツ。 ・マーメイドと海底の学校 ⇒「海の学校」を舞台に、マーメイドの先生、魚、タコ、カニなどの様々な生徒たちと足し算や引き算などの基本的な学びを楽しく学んでもらうコンテンツ。 ・わくわくペイントハウス ⇒子供部屋をみんなで協力してペイントして、様々な世界にお部屋を変化させることができるコンテンツ。 今年度は、新しいコンテンツの導入を計画中。
	イベント開催は 毎日平日 11 時半・14 時・16 時半 休日 11 時半・12 時半・13 時半・14 時半・15 時半・16 時半
リズム遊びイベント	イベントステージでカラダを動かして遊ぶイベントを開催。 スタッフが体操のお兄さん・お姉さんになって踊り方を教えて一緒に踊ります。※以下は一例 ・ぼよよん大行進 ⇒NHK『おかあさんといっしょ』で 15 年以上、子どもにも大人にも親しまれる聴けば勇気と元気をもらえる名曲 ・ジャンボリミッキー ⇒東京ディズニーランドと、シーで公演されている大人気ダンスエンターテイメントプログラム ・ラーメン体操 ⇒食べる仕草など、ラーメンに関係したさまざまな動きをエクササイズっぽい振付にアレンジしたレクリエーションなどの定番曲 ・ジングルベルロック

	⇒クリスマス時期になると街中で流れてくる定番曲を、ロックギターを奏でる様子やベルの鐘の動きを連想させる振付にアレンジしたロックダンス ・Fam tise ダンスレッスン ⇒Fam tise の HAL さん・COCO さんが講師のリズム遊び。 ダンスが初めてのお子さまでも気軽に参加できるダンスレッスンです。音楽に合わせて楽しく体を動かしながら、リズム感や表現力、運動能力を育みます。
	イベント開催は 通常休日 : 15 時 特別イベント: 2 ヶ月おきに 1 回 休日 11 時
けん玉チャレンジ	長井市の地域資源であるけん玉の魅力を発信するとともに、子どもたちが気軽にけん玉に親しむ機会を創出するため、イベントステージにおいて定期開催します。 職員がけん玉プレイヤーとなり、けん玉の歴史や魅力、基本的な遊び方を紹介するとともに、初心者向けの技である「大皿」の実演を行います。参加した子どもたちには実際に大皿への挑戦を体験してもらい、成功体験を通じてけん玉への興味・関心を育みます。 さらに、月 1~2 回程度、けん玉道場 SPIKE と連携した「特別版けん玉チャレンジ」を開催します。大皿チャレンジに加え、10 連けん玉チャレンジなどの参加型企画を実施するとともに、ゲストによる有段級の高度な技や連続技の実演を行うことで、けん玉の奥深さや楽しさを広く発信します。 本事業を通じて、長井市のけん玉文化や観光資源の魅力を市内外へ発信し、郷土への愛着醸成と交流人口の拡大に寄与します。
	イベント開催は けん玉チャレンジ : 休日 13 時 特別版けん玉チャレンジ: 月 2 回
くるんとシャボン玉ひろば	子どもたちが自由に遊びながら交流を深める機会を創出するため、定期的に開催します。 さまざまな形や大きさのシャボン玉を楽しめる道具を用意し、参加者が自由にシャボン玉を飛ばして遊ぶことができます。事前申込みや持ち物は不要とし、参加や退出の時間も自由とすることで、小さなお子さまから保護者まで気軽に参加できる環境を整えます。 また、年齢や性別、国籍、障がいの有無にかかわらず、誰もが一緒に楽しめるインクルーシブな遊びの場として実施します。道具を譲り合ったり、遊び方を教え合ったり、シャボン玉を一緒に追いかけたりす

	る中で、子ども同士の自然なコミュニケーションや交流が生まれる機会を提供します。 本事業を通じて、多様な子どもたちが互いにに関わり合いながら遊ぶ楽しさを体験するとともに、誰もが参加しやすい居場所づくりと交流促進を図ります。
	イベント開催は 毎月1回 第2or第3土曜日 雨天中止
親子で作ろう バルーン アート	子どもたちの創造力や表現力を育むとともに、ものづくりの楽しさを体験する機会を提供するため定期開催します。 長井市在住で県内外においてワークショップ活動を行っている「ふうせんたけさん」を講師に迎え、風船を使ったアレンジメントやバルーンアートの制作体験を実施します。講師の指導のもと、参加者が楽しみながら技術を学び、自ら作品を完成させる達成感を味わえる内容とします。 毎月、季節の行事や自然をテーマにした作品づくりを行い、四季を感じながら創作活動に取り組める機会を提供します。また、親子で協力して制作することで、家族間のコミュニケーションや思い出づくりにもつながる事業として実施します。 なお、材料費の一部として1組500円の参加費を徴収し、継続的かつ質の高い体験機会の提供に努めます。
	イベント開催は 毎月1回 休日11時・13時・15時の1日3回
くるんと親子 ヨガ	乳幼児と保護者の心身の健康づくりや親子のふれあいを促進するため、生後2か月から2歳頃までのお子さまと保護者を対象とした「親子ヨガ教室」を開催します。 講師には、南陽市出身で親子向けヨガの指導経験を有する島谷芽ぐみ氏を迎え、ベビーマッサージやベビーヨガ、親子ヨガを実施します。親子でスキンシップを図りながら体を動かすことで、親子間のコミュニケーションの促進や愛着形成を支援するとともに、乳幼児期の健やかな成長につながる機会を提供します。 また、保護者向けには骨盤調整やセルフケアを取り入れたママヨガを実施し、子育て中の心身のリフレッシュや健康維持を支援します。家庭でも継続して取り組める簡単なケア方法や運動について学べる内容とし、子育て家庭の健康づくりに役立てます。 さらに、同年代の子どもを持つ保護者同士が交流できる場としても活用し、子育てに関する情報交換や仲間づくりを促進することで、子育て家庭の孤立防止と地域における子育て支援の充実を図ります。

	※有料イベント：1組 500 円 イベント開催は 毎月 1 回 平日 10 時半～12 時前までの約 1 時程度
あそびば DE ビンゴ	大型連休や夏休み、冬休みなどの長期休暇期間における特別イベントとして、「ビンゴ大会」を開催します。 イベントステージを活用し、多くの来館者が一緒に参加できる交流型イベントとして実施します。職員が司会進行を担当し、数字が読み上げられるたびに高まる期待感や達成感を通じて、子どもたちが楽しみながら参加できる場を提供します。 ビンゴを達成した参加者には記念品を進呈し、イベントならではの特別な体験や思い出づくりにつなげます。また、参加者同士が結果を喜び合うことで、自然なコミュニケーションや交流が生まれる機会を創出します。 長期休暇期間中の来館促進と施設のにぎわい創出を図るとともに、子どもたちや家族が楽しい時間を共有できる魅力あるイベントとして継続的に実施します。 参加対象はお子様のみで、上限は約 70 名程度。 イベント開催は 年 10 回程度（5 月・8 月・12 月）
グリコ 育児栄養相 談会	妊娠期から子育て期における保護者の不安軽減と健康づくりを支援するため、「妊娠中も育児中も気になる栄養のおはなし」を開催します。 江崎グリコ株式会社の専属栄養士を講師に迎え、乳幼児期の食事や授乳、粉ミルクに関する知識のほか、災害時における乳幼児の栄養摂取や備えについて学ぶ機会を提供します。また、講話に加えて個別相談の時間を設けることで、参加者一人ひとりの悩みや疑問に寄り添った支援です。 今年度は四半期ごとに 1 回、離乳食や幼児食、授乳、災害時の備えなど、テーマを設定したお話し会を実施し、参加者が自身の関心や子育ての状況に応じて参加しやすい内容とします。 本事業を通じて、保護者の育児に関する知識の向上と不安の軽減を図るとともに、子育て家庭同士の交流や情報交換の機会を創出し、安心して子育てができる地域環境づくりに寄与します。 イベント開催は 毎月第 1 火曜日 10 時～12 時
くるんと 水鉄砲ひろ ば	気温上昇により「くるんとシャボン玉ひろば」の開催が難しくなる夏季 2 か月間限定のイベントとして実施し、みどりのひろばを会場に、水鉄砲を使用した水かけ遊びなどを通して、子どもたちがのびのびと身体

	を動かしながら楽しめる場を提供します。 参加者同士が一緒に遊ぶ中で自然な交流が生まれる機会を創出するとともに、夏ならではの遊びを通じて思い出づくりや運動機会の充実を図ります。 開催にあたっては、こまめな水分補給の呼びかけや休憩時間の確保、暑さ指数（WBGT）の確認、日陰スペースの活用など、熱中症対策を徹底し、参加者が安全に楽しめる環境づくりに努めます。また、気象状況や気温に応じて実施内容の変更や中止を判断するなど、安全を最優先とした運営を行います。 イベント開催は 年2回程度 8月・9月を予定
インプロワークショップ	子どもたちのコミュニケーション能力や自己表現力を育むことを目的として、インプロ（即興演劇）の手法を取り入れたワークショップを開催します。 本事業では、さまざまなゲームや体験活動を通じて、参加者が楽しみながらコミュニケーションの大切さを学べる機会を提供します。自分の気持ちや考えを相手に分かりやすく伝える力や、相手の言葉や気持ちを受け止める力を養うとともに、互いを認め合いながら関わる姿勢を育みます。 また、困ったときに周囲へ助けを求めることや、友だちと協力して課題に取り組むことの大切さを体験的に学び、子どもたちの社会性や協調性の向上につなげます。 イベント開催は 年4回 5月・8月・12月・3月を予定
くるんとインクルーシブデイ	障がいの有無や性別、国籍、年齢などにかかわらず、誰もが安心して遊び、交流できるインクルーシブな施設運営を目指しています。しかしながら、「初めての場所に不安がある」「周囲の目が気になり利用しづらい」などの理由から、施設の利用をためらうご家庭があることも認識しています。 そこで、より多くの子どもたちに遊びの機会を提供するため、「インクルーシブデイ」を実施します。通常営業とは別にあそびばの貸切利用時間を設け、初めて施設を利用するお子さまや、落ち着いた環境の中でゆっくり遊びたいお子さまが安心して過ごせる機会を創出します。 また、利用者やその家族が互いの特性や状況への理解を深めるきっかけとなる場づくりを行い、多様性を認め合い、尊重し合える地域社会

	の実現を目指します。 誰もが遊びを通じて成長し、交流できる環境づくりに向けたくるんとの挑戦として実施し、インクルーシブ社会の推進と子どもの健やかな育ちを支援します。
	イベント開催は 年4回 6月・9月・12月・3月を予定
くるんと かえっこバ ザール	子どもたちが遊びを通して物を大切にする心やリユースの考え方を学ぶ機会を提供するため、「かえっこバザール」を開催します。 家庭で使わなくなったおもちゃを持ち寄り、専用カードにポイントとして交換したうえで、会場内の別のおもちゃと交換できる仕組みを活用します。 おもちゃの売買ではなく交換を通じて、おもちゃの価値や資源の有効活用について楽しみながら学べる機会を創出します。 また、持ち込まれたおもちゃの査定や交換体験を通じて、子どもたちが主体的に参加し、考えながら行動する機会を提供するとともに、参加者同士の交流促進を図ります。 循環型社会への理解を深めるとともに、物を大切にする心や社会参加への意識を育み、地域における子どもの学びと交流の場づくりを推進します。
	イベント開催は夏期を予定
くるんと レモネード スタンド	小児がん支援活動として全国的に広がりを見せているレモネードスタンドの取組を参考に、レモネードの提供を通じて募金活動を行います。活動の趣旨や支援の必要性について分かりやすく発信し、来館者が気軽に社会貢献活動へ参加できる機会を創出します。 また、子どもたちが募金活動や呼びかけに関わることで、思いやりの心や社会とのつながりについて考えるきっかけを提供します 子どもたちの社会性や公益意識の醸成を図るとともに、地域全体で子どもたちの成長を支える温かな地域づくりに寄与します。
	イベント開催は夏期を予定
くるんと ドトールの コーヒー教 室	ドトールコーヒーのスタッフを講師に迎え、コーヒーの種類や特徴、おいしいコーヒーの淹れ方などについて学べる体験型の大人向け遊びの講座を実施します。参加者が実際にコーヒーを淹れる体験を通して、日常生活を豊かにする知識や技術を習得できる機会を提供します。 また、講座を通じて参加者同士の交流を促進し、地域におけるコミュニティ形成や世代間交流の場として活用します。コーヒーに親しみながら学びと交流を楽しめる内容とすることで、施設利用のきっかけづ

	くりや利用者満足度の向上を図ります。 本事業を通じて、地域企業との連携を深めるとともに、多様な世代が気軽に参加できる学びと交流の機会を創出し、地域のにぎわいづくりに寄与します。
	イベント開催 5月・8月・12月・3月を予定
あそびば3周年イベント	日頃から施設をご利用いただいている皆さまへの感謝の気持ちを伝えるとともに、施設の魅力を広く発信するため、「あそびば3周年記念イベント」を開催します。 体験型イベントやステージ企画などを企画します。来館者同士の交流を促進するとともに、施設での思い出づくりの機会を提供します。 施設のこれまでの歩みを振り返るとともに、今後も多くの方に親しまれる施設を目指し、利用者とのつながりを深める事業として実施します。施設の認知度向上および利用促進を図るとともに、地域における子どもの遊びと学びの拠点としての役割を広く発信します。
	イベント開催 8月11日を中心に3～4日間を想定
防災イベント	子どもや保護者が防災について楽しく学び、自らの命を守る意識を高めることを目的として、防災イベントを開催します。 地震や火災、豪雨などの自然災害を身近なものとして捉えられるよう、体験型プログラムやワークショップなどを実施します。防災用品の紹介や非常時の行動について学ぶ機会を設けたり、関係機関と連携しながら、防災に関する知識や備えの重要性を分かりやすく伝えます。 また、子どもたちが遊びながら防災について学べる内容を取り入れることで、防災を身近に感じ、自ら考え行動する力を育み、家族で防災について話し合うきっかけづくりも支援します。
	イベント開催 9月頃を想定
くるんと来館者100万人記念	施設来館者100万人達成を記念し、これまで施設をご利用いただいた皆さまへの感謝の気持ちを伝えるとともに、施設の魅力を広く発信するため、「来館者100万人達成記念事業」を実施します。 100万人達成の節目を祝う記念セレモニーをはじめ、記念品の贈呈や参加型イベント、特別企画などを企画し、利用者とともに達成の喜びを共有します。 利用者への感謝を形にするとともに、今後も子どもたちや子育て世代をはじめ、多くの市民に親しまれる施設運営を推進し、さらなる利用

	促進と地域のにぎわい創出を図ります。
	イベント開催 10月頃を想定

オ) ボランティア養成事業

ボランティア活動の推進	地域住民の施設運営への参画を促進するとともに、地域とのつながりを深めるため、ボランティア活動の受入れおよび活用を推進します。 読み聞かせやイベント運営補助、環境整備、子どもの見守り活動など、施設の特性を活かしたさまざまなボランティア活動の機会を提供します。学生や子育て経験者、高齢者をはじめとする幅広い世代の参加を促し、それぞれの経験や知識を活かせる環境づくりに努めます。 また、ボランティアに対する事前説明や活動支援を行うことで、安心して活動できる体制を整備するとともに、施設利用者との交流を通じた地域コミュニティの活性化を図ります。
ボランティア団体との調整・連携	子育て支援センター 『まごころサービスながい』との連携。 季節行事等で協力を調整。
各種ボランティア養成講座の開催	子育て支援センターとの連携 『ファミサポ協力会員養成講座』 協力会員スキルアップ講習会 協力会員交流会

カ) 子育て支援及びセンター利用促進業務（広報）

あそびば情報配信	利用者への効果的な情報提供と施設利用の促進を図るため、あそびばイベント情報を掲載した月間カレンダー形式の広報紙を毎月発行します。広報紙は翌月のイベントや講座の予定を分かりやすく掲載し、月末に施設内で配布することで、利用者が計画的に参加できる環境づくりを行います。 また、公式 LINE や Instagram、ホームページを活用し、イベント情報や施設の魅力、日々の活動の様子などを積極的に発信します。特に LINE 公式アカウントについては、多くの登録者に対してタイムリーな情報提供を行い、イベント参加や施設利用の促進につなげます。 紙媒体とデジタル媒体を効果的に組み合わせることで、幅広い世代へ情報を届けるとともに、施設の認知度向上と利用者満足度の向上を図ります。
----------	---

支援センター情報	子育て支援センターの事業やイベント情報をはじめ、子育てに役立つ情報、地域の子育て支援情報などを分かりやすく紹介し、子育て家庭の不安軽減や支援サービスの利用促進につなげます。 発行した情報紙は、子育て支援センターで配付するほか、支援センターのホームページおよび市のホームページへ掲載し、幅広い情報発信を行います。紙媒体とデジタル媒体を組み合わせることで、より多くの子育て家庭へ情報を届け、必要な支援につながる環境づくりを推進します。 年3回発行
山形県内屋内遊戯施設長・支配人連絡会議（意見交換会）	県内各地域に設置されている屋内遊戯施設は、管理行政や指定管理者がそれぞれ異なり、個別での運営が行われています。しかしながら、「地域の活性化」および「子育て世代向けの支援施設」という根本的な設置目的・社会的使命は共通しています。 本事業は、これらの施設の責任者（施設長・支配人）が定期的に集う場を設けることで、組織の垣根を越えた相互協力を推進します。現場のリアルな課題感や、各館での成功事例・工夫をシームレスに共有し合うことで、県内全域における屋内遊戯施設の質の底上げを図り、ひいては山形県における子育て環境の魅力・ブランディング価値のさらなる向上に繋げることを目的に開催します。 議題例 ・ 各施設における運営上の課題（安全管理、スタッフ育成、老朽化対策等）の共有と解決策の検討 ・ 利用者満足度向上につながるイベントやサービス等の好事例共有 ・ 広域での連携・相互PRの可能性についての協議 年3回程度 参加施設 ※6施設（26年4月時点で） シェルターインクルーシブプレイス コパル（山形市） さくらんぼこどもキャンパス CLAAPIN SAGAE（寒河江市） 上山市総合子どもセンター めんごりあ（上山市） 屋内遊戯場 もっくる（高畠町） 屋内遊戯施設 くても（米沢市） 遊びと学びの交流施設 くるんと（長井市）

■その他事項

規制事項

キ) 飲食について

あそびば内での食事は原則として不可とし、多目的ルーム１・２内でのみ可とする。飲み物については、多目的ルーム１・２内の他、蓋付き容器のものに限り遊戯場内で飲むことができる。なお、指定管理者は市と協議の上、適宜、可否エリアを変更します。

ク) 写真撮影等

原則として、申し出の上、著作権や肖像権等の法令に抵触しない限り可とする。また、テレビ、新聞、雑誌などの取材や視察における撮影等には柔軟に協力します。

ケ) 交流施設内の貸出スペース利用について

【長井市公共複合施設建設整備基本計画】にある設置目的に基づき、以下の時間に限り施設の貸切使用を受け付ける。

・多目的室１・２ 平日の１５時～閉館まで

土日祝日の終日貸出しは行わないが、公益団体・幼稚園・保育園・学校行事や指定管理者主催事業等においてはその限りとししない。

コ) その他

他の利用者に迷惑をおよぼす、または施設の設備や備品に損傷をおよぼすおそれのある行為を禁止し、その都度、指定管理者が判断します。

5. イベント、講習実施計画

■年間事業スケジュール

別紙1 『長井市遊びと学びの交流施設年間スケジュール』の通り

6. 個人情報の取り扱い

長井市遊びと学びの交流施設ホームページ及び、交流施設がインターネットを通じて提供するサービスでは、個人情報の収集、利用及び管理について、長井市個人情報保護条例に基づき、適切に取り扱います。

(1) 個人情報とは

住所、氏名、電話番号、E-mail アドレス等、特定の個人が識別され、または識別され得るもの。(ただし、法人その他の団体に関する情報に含まれる当該法人その他の団体の役員に関する情報は除く)。

(2) 個人情報の収集

個人情報を収集するときは、本人の意思により提供(登録)される情報の収集を原則とします。また、収集の目的をあらかじめ明確にし、その目的を達成するために必要な範囲内で行ないます。

(3) 個人情報の収集

長井市遊びと学びの交流施設ホームページ又はインターネットを通じて提供するサービスを通じて提供(登録)いただいた個人情報は、本人の同意がある場合や、法令等の規定による場合など長井市個人情報保護条例で定められた場合を除き、その収集目的以外の目的のための利用や第三者への提供は行いません。

(4) 個人情報の管理

収集した個人情報については、厳重に管理し、漏洩、不正流用、改ざん等の防止に適切な対策を講じます。

保有の必要がなくなった個人情報については、確実に、かつ、速やかに消去します。

以上